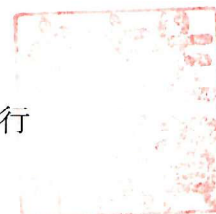


様式第5号（第10条関係）

佐市循推第25号
平成28年4月1日

住 所 多久市東多久大字別府1657番地1
氏 名 有限会社 佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治

佐賀市長 秀島 敏行



一般廃棄物処理業許可証

平成28年2月4日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
処理業の区分	収集、運搬（積替え及び保管を除く。）
許可の有効期間	平成28年4月 1日から 平成30年3月31日まで
許可台数 （処分の方法）	5台
許可条件	1 事業系一般廃棄物に限る。 2 佐賀市の区域に限る。